

# 令和6年度八代市男女共同参画審議会 会議録

日 時： 令和6年8月26日(月) 14:00～16:00

場 所： 八代市役所 3階 301会議室

出席委員：太田一郎委員、沖田委員、中津委員、橋口委員、藤井委員、松田委員、  
宮田委員、村本委員、毛利委員、森下委員、山口委員 以上11名  
(欠席：太田一樹委員)

事務局：濱田部長、吉井次長、岩崎次長、松岡補佐、溝俣補佐兼室長、上村室長、  
森崎主任、宮崎主事

## 1. 委員紹介

## 2. 会長・副会長選出

自薦及び他薦がなかったため事務局案を提示。

会長：藤井委員、副会長：太田一郎委員 で承認された。

## 3. 議事

### (1) 第2次八代市男女共同参画計画の取組状況等について

資料1を用いて、事務局から説明。

### 【質疑応答・意見等】

A委員 「男女の地位の平等感」について、平等と思う人の割合が平成29年度（第2次計画策定時）は21.1%であったのに対し、令和4年度実績では13.8%となっている。つまり、市民には「男性が優遇されており不平等だ」という意識が残っているのではないか。このことについて、市の認識をお聞きしたい。

事務局 意識が高まったことにより、不平等感が高まっているものと読み取ることもできるものと思料する。

第3次計画の30ページに記載のとおり、学習等の機会に触れることにより、不平等に気付く人が増え、男女共同参画への意識が年々高まっているととらえることもできるものの、不平等意識の解消に向け、古い慣習やしきたりをなくしていくことが課題であると認識している。

副会長 八代市の現状を男女共同参画の取組が進んでいる先進地と比較したうえで、そのような視点、取組などを取り入れてはどうか。

事務局 国、県のデータ等との比較は行っている。今後は、それ以外の他自治体の状況、取組事例等についても確認していきたい。

- B委員 「八代市男女共同参画社会づくりネットワーク（みらいネット）の加入団体数」について、計画策定時から順調に増加していたようだが、令和5年度実績の29団体に対して、令和6年度実績では22団体と大きく減少しているが、その理由は何か。
- 事務局 実績値について、これまで休会中の団体・個人も含めた「加入団体数」を把握してきたが、22団体にはその数が含まれていない。従って、現在休会中の5団体を含めると、27団体となる。
- B委員 みらいネットは市の男女共同参画を推進していく上での大きな母体であると認識している。休会中の団体の再活動を促すとともに、加入団体・個人を増やす努力をしていただきたい。
- C委員 みらいネットは団体でも個人でも加入できるため、団体の代表として参加していた方が代表者の交代のタイミング等に合わせて、個人会員として加入される場合もある。
- 事務局 市としても、みらいネットの会員募集について更なる周知を行うとともに、その活動を充実させていくことにより、会員の積極的な参加に繋げていきたい。
- D委員 保育園の園長をしているが、これまでに育児休業を取得した男性の保護者は1名しかおらず、その方は学校の先生であった。  
そのような現状の中で、「市の男性職員の育児休業取得割合」の令和5年度実績値が36.4%というのは、市の職員全体の36.4%という理解でよいか。公務員や教職員であれば、そのくらいの割合の方が取得できるのかもしれないが、民間とはかけ離れすぎていると感じる。
- 事務局 実績値は、育児休業取得対象者のうち、実際に取得した職員の割合である。なお、第2次計画においては、取得期間に縛りがなかったため、1日でも取得すれば実績として数値に反映されている。  
なお、事業所アンケートの結果になるが、「市内事業所における男性の育児休業取得割合」は、令和4年度実績値は25.5%となっている。
- 会長 事業所に比べ市の取得率の方が10ポイントほど高くなっているようである。しかしながら、男女共同参画の取組を推進する市としては、男性職員の育休取得率が36.4%というのはまだまだ少ないように感じる。育児休暇も含め、積極的に取得率を上げていくべきと考える。  
例えば、育児休業取得の申請をするのではなく、そもそも取得しなければならないこととし、取得しない場合にその理由を提出させるなど、仕組みを変えてはいかかがか。佐賀県は取得率100%を目指し、実際にそのような取組を行っている。

事務局 本市でも、担当課において、職員の育児休暇・育児休業の取得促進のための取組として、育児休業等取得の対象職員を把握するとともに、事前に「子育て休暇等取得計画シート」を提出させるなど、新たな取組が進められているところである。

いただいた御意見は、庁内の推進会議において報告するとともに、担当課にも共有する。

## (2) 第3次八代市男女共同参画計画について

資料2を用いて、事務局から説明。

### 【質疑応答・意見等】

E委員 計画書 62 ページ、「2 週間以上の市の男性職員の育児休業取得率」について、熊本県では、男性職員が当たり前に育児休業を取得する育休文化の定着に向けた取組として、教職員も育休等を2週間以上取得することを推奨する「ハッピーシェアウィークス」が実施されている。育休等の取得により人手が不足する分は、今、同じ職場にいる他の職員や管理職などでカバーしている状況であるが、やはり現場としては大変になるというのが現状としてある。

市においても育児休業の取得により、人手が不足することになると思われるが、組織的な対策はあるか。

事務局 担当課としては、事前に休暇等取得計画シートを提出させることにより、計画的にフォロー体制を整えたい考えであると推察する。

詳細については、担当課に確認する。

F委員 男性職員が育児休業を取得となった場合、例えば新たな人を雇用するなどが考えられるが、その場合の予算措置はしてあるのか。

事務局 取得期間にもよると思うが、まずは、職員の配置変更などにより対応していく考えであると推察する。

詳細については、担当課に確認する。

副会長 計画書 75 ページ、「八代市男女共同参画行政推進委員会」について、会議は年に何回開催されているのか。その会議を年に何回か行うだけでよいのか。各課に担当者を置くなど、市の中で組織的に横の連携をとっていく体制づくりが必要ではないか。

事務局 今年度は年1回の実施を予定しており、本審議会と同じ内容について報告するとともに、審議会でもいただいたご意見についても共有を図っていくこととしている。

事務局 組織として体制作りができているかという点、まだそこまでは至っていないものの、庁議及び次長会等において情報共有を図っている。  
なお、人権意識等の向上については、研修を通して全職員に周知を行っている。

### (3) 男女共同参画推進室の事業の概要について

資料3を用いて、事務局から説明。

#### 【質疑応答・意見等】

G委員 デートDV防止教育について、男性生徒・女性生徒は一緒に実施しているのか。

事務局 学校単位や学年単位で申し込みがあっており、性別に関係なく、一緒に受講してもらっている。

副会長 「男女共同参画専門委員の設置」について、この専門委員は人権特別相談員が兼務しているのか。

事務局 別の方に委嘱している。

会長 男女共同参画アドバイザーの派遣について、令和元年度～令和4年度の実績がないというのは非常に残念である。派遣依頼があった場合の講師はどのような方にお願ひするのか。

また、「男女共同参画」というとかなり広範になるので、もう少し細分化した、ハラスメントや育休取得支援、DV防止など、具体的なテーマを示して周知してはいかかがか。

事務局 県が整備している派遣講師登録名簿等を活用し、講師の選定を行うことを想定している。

いただいたご意見を踏まえ、制度の積極的な活用に繋がるよう、周知方法等について再検討する。

## 4. 閉会